

地域共生社会と地域福祉のイメージ

従来の支援体制では 対応が困難な課題

- ・ 複合的課題（8050、ダブルア等）
- ・ 制度の狭間の課題
- ・ 頼る家族のいない高齢者の増加
- ・ 権利擁護支援
- ・ 生活困窮
- ・ 高齢単身女性の貧困
- ・ 刑務所等出所者
- ・ 居場所のないこども・若者
- ・ ひきこもり
- ・ 増加する外国人
- ・ 自殺者
- ・ 孤独孤立（ゴミ屋敷など）
- ・ 居住不安定者
- ・ 災害福祉

背景

- 社会構造の変化
（少子高齢化、単身世帯の増加）
- 価値観の多様化
- 共同体機能の脆弱化
（地域のつながりの希薄化）
- 人口減による担い手不足

① 公的支援の転換

『縦割り』から
『丸ごと』へ

② 地域づくり

- ・ 住民主体の支え合い
- ・ 多様な主体の参画

地域共生社会の実現

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域福祉の推進

地域で人々が安心して暮らせるよう、住民を含む多様な主体が協働し、地域全体で生活課題の解決をめざすこと

包括的な支援体制の整備

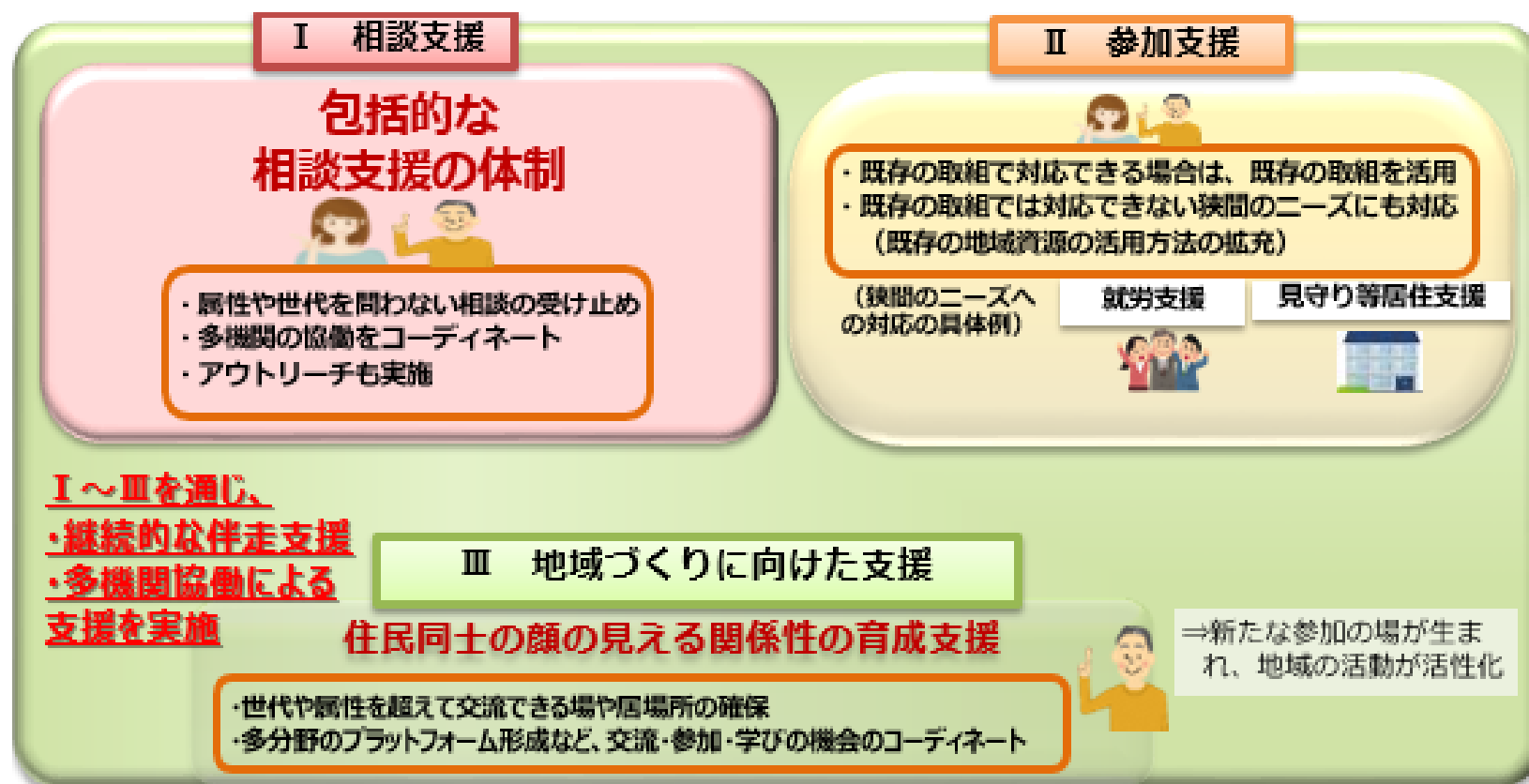
多様な主体による相互の協力が円滑に行われ、生活課題の解決に向けた支援が包括的に提供される体制

重層的支援体制整備事業

くるめ
支え
合う
プラン

重層的支援体制整備事業とは

従来の支援体制では対応困難な、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する「包括的な支援体制」を整備する手法として、下図Ⅰ～Ⅲを一体的に実施するもの。（市町村の任意事業）



久留米市の重層事業の全体像

相談支援と地域づくりの両方から体制を整備

